

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 令和5年度美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和5年10月25日（水）

午前10時00分から午前10時48分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティーセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委 員 佐々木 由美子

委 員 佐 藤 キ ヨ

委 員 多 田 より子

（2）事務局 子ども家庭課長兼児童館長 齊 藤 眞

南郷児童館主幹 角 田 克 江

小牛田児童館技術主幹 村 上 千賀子

小牛田児童館技術主査 武 田 美 穂

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 別紙参照

9 会議の概要

1	開 会
進行 武田技術主査	本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。 本日進行を務めます小牛田児童館の武田と申します。どうぞよろしくお願い致します。 それではただいまより令和5年度第2回美里町児童厚生施設運営協議会を開催いたします。
2	開会のあいさつ
進行	開会に当たり、美里町長 相澤清一から皆様にご挨拶申し上げます。
美里町長 相澤 清一	皆様おはようございます。今年も早いもので残り2カ月となりました。1年が経つのは早いものだと感じております。 今日は、皆様方には公私共にお忙しい中、令和5年度第2回美里町児童厚生施設運営協議会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。また、日頃より児童厚生施設の運営、子ども達の健全育成にご尽力頂き感謝申し上げます。 令和3年度から町内に小牛田児童館及び南郷児童館の2館を設置して児童館機能の充実を図って参りました。一方で年々需要の高まる放課後児童健全育成事業については、現在町内6箇所で運営しており、そのうち、令和4年度には南郷、令和5年度には不動堂と、それぞれ小学校敷地内に放課後児童クラブ施設を建設して環境整備を進めて参ったところでございます。しかし児童館事業については、少子化の進行や放課後児童クラブ利用者の増加等により、児童館の利用状況が変わってきておりまして、児童に遊びを提供する場としての児童館の在り方について検討が必要となりました。 今回の会議において、児童厚生施設の廃止及び設置について諮問を致したいと思っております。内容としましては、今後の南郷児童館の在り方についてであります。現在の南郷児童館の利用状況を踏まえ、委員の皆様の高い見識からご意見、ご提案を頂けましたらありがたく存じるところでございます。 最後になりますが、秋も深まり昼夜の寒暖差が大きくなって参りました。皆様には体調に十分注意され、今後も児童厚生施設運営に関しましてご理解を申し上げまして開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し

	上げます。
3	会議の成立
進行	本日は運営協議会委員 6 人中 3 人の委員がご出席です。委員の過半数が出席しておりますので、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 2 項の規定により本協議会は成立します。 会議の公開についてですが、美里町情報公開条例第 2 1 条の規定により、会議は原則公開するものとされておりますので、予めご了承願います。また、本会議の議事録及び資料は、会長に確認後、後日、町ホームページに公開させていただきますこと、また、氏名も掲載されますことをご了承願います。
6	協議
進行	続きまして協議に入ります。 協議につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となります。 本日は会長が欠席のため、条例第 3 条第 3 項の規定に基づき、佐々木会長代理が議長となります。 それでは佐々木会長代理、進行をお願いいたします。
議事録署名人の 指名 議長	協議に入る前に本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。本日の会議の議事録署名人は佐藤キヨ委員と多田より子委員にお願いします。
議長	それでは協議に入ります。「児童厚生施設の廃止及び設置」について事務局より説明をお願いします。
角田主幹	資料に基づき説明
議長	ただいまの事務局の説明について、質問や意見等ありましたらお願いします。
佐々木副会長	現実、このような形にしかねないと思います。これから子どもがいっぱい増えるわけでもないし、共働きが増えて放課後児童クラブの方は増えていくだろうけれど。 そもそも児童館が就学前から 18 歳までだっていう理解もあんまりないですね。昔はジュニアリーダーがいっぱいいた時期があるんです。そして高校生の出はiriがすごく多かったんです。それで児童館での行事は大半がジュニアリーダーとシニアリーダーがやってた時期があって。そういう時期だったただけでも、ジュニアリーダーもいなくなってきた

	てるし、だから無理なんじゃないかなと思うの。だから、こういう形にしかないのかなって思いますけど、ただ難しいですね。現在児童館に勤務している職員が出て歩いて活動するって言うんですが、そこらへんが大変だと思います。集め方とか内容とか大変だなと思います。 それから私がわからないだけなんだけれども、子どもふれあいまつりも子ども家庭課から離れましたよね。教育委員会でやってたじゃないですか。
齊藤課長	子どもふれあいまつりについては、元々はまちづくり推進課の方に事務局を置いていた子ども会育成会連合会がやっていたんですが、大本が解散をしましてその受け皿がないという事で、教育委員会にありました青少年健全育成町民会議の方に子どもふれあいまつりの事務局を移した形になります。そこで運営しているような状況で、子ども家庭課としても児童館・保育所がありますので、参加をしているという状況です。
佐々木副会長	子どもふれあいまつりは児童館が中心になってやってきた時代がありますので、子どもとふれあうのにどうして子ども家庭課の人たちが中心に出てこないのかなと思いまして伺いました。受付の人みんな高齢の婦人会の人だったので、そこらへんもなんで子ども達の事をする課がしないで、別の課がしていたのか説明を伺ってわかりました。 町内全地区あげてやることなので、子どもの事をよくわかっている先生達がいっぱいいることだし、そこらへんにも児童館の活路があると思うんです。
角田主幹	副会長さんご存じかと思いますが、児童館でも子どもふれあいまつりでも提供の方はずっとしてきているんです。
佐々木副会長	児童館っていう存在をもっとアピールしたほうがいいと思う。保育所、児童館、支援センター、幼稚園があるっていうのはわかるけど、もっと全町に対して子どもの遊びの事はお任せくださいくらいな意気込みでやっていかないと、支援センターがあり、幼稚園・保育所があり、と言うと児童館って何するんだっていう話にならないかしら。大変だと思うけど、でもそこは子ども達の遊びの専門家みたいな感じで、もっと遊びの事について広めて行ってほしいし、いろんなことをやってってくれればと思います。私も何とか児童館を守っ

	ていきたいんです。
角田主幹	事業については、現在も児童館会場でやる以外にも、小学校に出向いて提供している形はあるんですが、今後はそのところをさらに充実させた形だという検討が入ってくると思います。
佐々木副会長	ぜひ頑張ってくださいと思います。
議長	他の委員さんからは何かありませんか。
佐藤委員	ちょっとずれてるかもしれないんですが、放課後児童クラブは去年までは孫が行っていたんですが、その前、息子とかは児童館にお世話になったんですが、その時、さっき佐々木先生がおしゃったように確かに高校生とか中学生とかが結構出入りしてて、その当時はコロナは流行ってなかったし、不審者も少なかったからだと思うんですが、結構自由に出入りしてたのを覚えています。不動堂児童館だとここからこっちは入っちゃいけないという、安全対策をやっていたので、児童クラブに登録していない子が児童館に遊びに行くハードルが高かったように思います。 児童館とか放課後児童クラブで入口にいろいろ書いてあったから、子ども向けの行事とかいっぱい計画しているんだろうなって思ったんですけど、もっと行事に来てほしいければ、例えば小学校の各学年の玄関にポスターなどを貼れば、子どもって意外と学校に掲示されているものや配布されるものをチェックしてるんですよ。 子どもにもっとわかるような方法を取ると、親に、今日は児童館で何かあるから家に帰らないで児童館に行っていってという子も出てくるのかなと思います。
角田主幹	それにつきましては、小学生対象で事業を組んだ場合は学校に協力をお願いしてポスター掲示・チラシの配布はしていただいて、そこでお知らせしていただいているという方法は今も取っております。あとは子どもによって、参加したいという内容のものだったり、逆に参加率が良くないなというのが時々あるのですが、そのへんで子どもたちがどういう遊びを求めているかということを確認できますので反映させながら立案実施しているという状況はあります。
佐々木副会長	昔は児童館で行事をする時は、地区の掲示板などにも町内

	に何か所もポスターを貼りましたよ。それで各地区の人達もそこで見てもらって、児童館って書いていると、あ、児童館ってこんなことするんだ、今度あそこに移動児童館が来るんだって、じゃあ行ってみようかみたいな事もあるので。小学校にポスターやチラシを頼んでも見てくれる人は見てくれるけれど、もっと地区に児童館の存在を知らせるといいと思います。手作りのポスターでいいからいっぱい貼って児童館がこういう行事やってるんだよっていうことを地区の人に知らせるのも一つだと思う。だって一生懸命活動してるのになかなか理解されないと辛いよね。子ども達が集まって遊べる場所なんだっていう事も、出向く事もするし、来てもらう事もすると思います。子どもの公民館みたいになんかいいことを考えていける場所なので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。 合併して美里児童館になったら職員が増えるし、いろんなアイデアが出てくると思うから。実際いろんなことをやってるんだから、それをもっとちゃんとみんなに知らせた方がいい。児童館ってなかなか分かってもらえないから。放課後児童クラブの方は理解しやすいけど。なんで子どもの遊びの専門の施設なんかあるかなんてわからないからね。でも重要な施設ですよ。近くに農林学校があるんだから、少し巻き込んだり、インリーダーの子たちを誘ってみたりとか楽しいこといっぱいできると思いますよ。
佐藤委員	お手伝いを募集するとかいいですね。高校生とか中学生とか不登校の子どもとかに呼び掛けて、できる方は当日でもいいですからとか、受付だけとかすぐできるような、若い人を受け入れるチラシとか入れたらどうなんだろうかな。
角田主幹	広報では「こどもふれあいまつりボランティア募集しています」の一文は出しましたし、その他にチラシも配りました。「いつ・ここで・これやるから来てくださいね」くらいの中身のチラシだったような気がします。あまり目につきにくいという事はあるかもしれないですね。
佐藤委員	子どもの就学援助のチラシが前は目立たなかったんですね。教育委員会で就学援助の事などを話し合うっていうのでいろいろ調べてみたら、生活保護とか就学援助の受給率が低かったんで、できるだけ必要な人には申請してほしいと思っ

	て、いろいろと話し合いをして、チラシを目立つようにするとか、呼びかけを何回もするとか、それから必要なものを早くに渡してお金も早くに渡せるようにとか、いろんな事を話し合ったんです。チラシの色を白い用紙にただコピーしていたものから黄色い用紙にコピーしただけで目についてよかったと思います。
多田委員	児童厚生施設のスタッフさんっていうのは、そこまで管轄なんですか。 子ども達を集めるとかそういう活動はやってくださってると思うんですけども、生活保護とか就学支援のまでは違う業務になるのではないのでしょうか。
佐藤委員	就学援助や生活保護の申請をしてほしいためにチラシを目立つようにしたっていう事です。Word のソフトでできるのかなと。
多田委員	枠があまりにも広すぎて、子どもたちを、いろんなことで守ってくださってると思うので、その枠をあまり広げるとスタッフに負担がかかりすぎるんじゃないかなと思って、ポイントつかんで活動していただければっていうふうに思いますよね。
角田主幹	佐藤委員さんが今お話しいただいたのは、そういった例があってチラシをもう少し目についてわかりやすくする手立てを考えていくといいっていうことの一例ですよ。
佐藤委員	チラシを作るならこう色とかロゴとか文字の配置とか、パソコンの工夫でという程度ですよ。
多田委員	生活保護とか就学援助とかって言葉が出たから、そこまでお願いしなくてもと思ってしまいました。
議長	あとはございませんか。
多田委員	子育て支援センターは南郷幼稚園保育園に移設したということで違いはありますか。
角田主幹	集客の部分では、併設していた時には建物内なのでちょっと児童館の方にと誘導したり、支援センターに登録して来てる親子がいるので、プラスαで児童館の事業をとという流れが作れたのですが、今は場所が離れてしまいましたので、対象は同じなんですが、支援センターに遊びに来ている方たちに対して児童館の事業として親子の事業を提供していくとい

	うのが、呼び込むのが難しくなってきました。児童厚生員が支援センターに行って児童館の事業をするのも違う気がするよねってところで、事業運営がなかなか難しくなっています。
佐々木副会長	子ども達の遊びも内容変わりましたね。外に出て遊ぶとか、誰かと徒党を組んで遊ぶことをしなくなりましたよね。みんな家でピコピコピコピコして遊んでるから。だから大変なところはあると思う。
議長	児童館の統合して廃止するっていう案についてはいかがですか。それに関しての直接のご意見とかなんとかありますか。
佐藤委員	利用者がいないのでそれしかないと思います。
議長	よろしいでしょうか。 この統合廃止については皆さんも納得・理解はできたと思います。 今回いろいろな意見が出たことを次回の会議にこのような方向でやっていきますという事をまとめられていただけたら、私たちの意見が少しでも参考になって、児童館の活動に役立てていただければ幸いです。 他にご意見ないようでしたら、以上で協議を終了し、議長を退任します。
7	その他
進行	佐々木会長代理、ありがとうございました。 続いて、その他ですが事務局よりお願いします。
角田主幹	様々なご意見たいへんありがとうございました。本日頂いた意見を基にし、次回の会議では町長に答申書を出すという形になります。第3回の会議の日程なんですけれども、11月14日（火）午後2時から中央コミュニティーセンター第3研修室で開催いたします。内容については町長への答申という事になりまして、また後日会議開催通知、それから補足資料等ありましたら事前に委員の皆様にお送りいたしますのでどうぞよろしくお願い致します。
8	閉会
進行	以上をもちまして、令和5年度第2回美里町児童厚生施設運営協議会を終了します。本日はお忙しい中、ありがとうございます

	ございました。
--	---------

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 5 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____